報告書受領

一月三十一日内閣から次の報告書を受領した。

内閣府設置法第六十七条第一項及び国家行政組織法第二十五条第一項の規定に基づく平成二十八年九月二十六日から平成二十九年一月十九日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書

財務書類受領

一月三十一日内閣から次の財務書類を受領した。

特別会計に関する法律第十九条第二項の規定による平成二十七年度特別会計財務書類

参議院

議事日程　第四号

平成二十九年一月三十一日（火曜日）
午後五時三十分　本会議

第一　平成二十八年度一般会計補正予算（第3号）

第二　平成二十八年度特別会計補正予算（特第3号）

議案受領（予備審査）

一月三十一日内閣から次の議案が送付された。

独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律案（閣法第二号）

雇用保険法等の一部を改正する法律案（閣法第三号）

議案付託

一月三十一日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一号）

総務委員会に付託

議決通知

一月三十一日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

平成二十八年度一般会計補正予算（第3号）

平成二十八年度特別会計補正予算（特第3号）

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案

答弁書受領

一月三十一日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員有田芳生提出日朝ストックホルム合意についての報道に関する質問に対する答弁書（第一号）

参議院議員有田芳生提出日朝国交正常化交渉に関する質問に対する答弁書（第二号）

参議院議員有田芳生提出拉致問題に取り組む警察庁「特別指導班」に関する質問に対する答弁書（第三号）

参議院議員有田芳生提出政府認定拉致被害者の家族への情報提供に関する質問に対する答弁書（第四号）

参議院議員有田芳生提出北朝鮮に暮らす残留日本人に関する質問に対する答弁書（第五号）

参議院議員有田芳生提出高敬美・剛姉弟拉致事案に関する質問に対する答弁書（第六号）

参議院議員有田芳生提出政府の「拉致問題が最優先課題」とする姿勢に関する質問に対する答弁書（第七号）

参議院議員有田芳生提出いわゆるストックホルム合意における各記述に関する質問に対する答弁書（第八号）

参議院議員有田芳生提出「我が国による主な対北朝鮮措置」に関する質問に対する答弁書（第九号）

参議院議員有田芳生提出拉致被害者等とマイナンバー制度に関する質問に対する答弁書（第一〇号）

参議院議員舟山康江提出日・EU経済連携協定およびRCEPの交渉内容等に関する質問に対する答弁書（第一一号）

参議院議員清水貴之提出新元号の公募に関する質問に対する答弁書（第一二号）

報告書提出

一月三十一日委員長から次の報告書を提出した。

平成二十八年度一般会計補正予算（第3号）及び平成二十八年度特別会計補正予算（特第3号）審査報告書

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一号）審査報告書

予算送付及び通知

一月三十一日国会において議決した次の予算を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。

平成二十八年度一般会計補正予算（第3号）

平成二十八年度特別会計補正予算（特第3号）

法律公布奏上及び通知

一月三十一日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律

報告書受領

一月三十一日内閣から、内閣府設置法第六十七条第一項及び国家行政組織法第二十五条第一項の規定に基づく平成二十八年九月二十六日から平成二十九年一月十九日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書を受領した。

また、同日内閣から、特別会計に関する法律第十九条第二項の規定による平成二十七年度特別会計財務書類を受領した。

人事異動

法務省

（長崎地方検察庁検事正）検事　奥村　淳一

静岡地方検察庁検事正に配置換する

（高松高等検察庁次席検事兼法務総合研究所高松支所長）同　山下　隆志

長崎地方検察庁検事正に配置換する

法務総合研究所高松支所長の併任を解除する

（秋田地方検察庁検事正兼仙台高等検察庁秋田支部長）同　畑野　隆二

高等検察庁検事に配置換する

高松高等検察庁次席検事を命ずる

法務総合研究所高松支所長に併任する

仙台高等検察庁検事の併任を解除する

（東京高等検察庁刑事部長）同　川原　隆司

秋田地方検察庁検事正に配置換する

仙台高等検察庁検事に併任する

仙台高等検察庁秋田支部勤務を命ずる

仙台高等検察庁秋田支部長を命ずる

（東京地方検察庁公安部長）同　山元　裕史

東京高等検察庁検事に配置換する

東京高等検察庁刑事部長を命ずる

（札幌地方検察庁検事正）同　髙﨑　秀雄

神戸地方検察庁検事正に配置換する

（長野地方検察庁検事正）同　東　弘

札幌地方検察庁検事正に配置換する

（仙台高等検察庁次席検事兼法務総合研究所仙台支所長）同　畔柳　章裕

長野地方検察庁検事正に配置換する

法務総合研究所仙台支所長の併任を解除する

（青森地方検察庁検事正）同　片山　巖

仙台高等検察庁検事に配置換する

仙台高等検察庁次席検事を命ずる

法務総合研究所仙台支所長に併任する

（千葉地方検察庁次席検事）同　廣瀬　勝重

青森地方検察庁検事正に配置換する

（広島高等検察庁刑事部長）同　互　敦史

千葉地方検察庁検事に配置換する

千葉地方検察庁次席検事を命ずる

（横浜地方検察庁特別刑事部長）同　澁谷　博之

東京高等検察庁検事に配置換する

（大阪高等検察庁検事兼大阪地方検察庁検事）同　眞田　寿彦

東京高等検察庁検事に配置換する

東京地方検察庁検事に併任する

大阪地方検察庁検事の併任を解除する

（名古屋地方検察庁刑事部長）同　山田　利行

東京地方検察庁検事に配置換する

東京地方検察庁公安部長を命ずる

（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同　安藤　浄人

横浜地方検察庁検事に配置換する

横浜地方検察庁特別刑事部長を命ずる

東京地方検察庁検事の併任を解除する

（名古屋高等検察庁検事兼名古屋地方検察庁検事）同　高橋　和人

大阪高等検察庁検事に配置換する

大阪地方検察庁検事に併任する

名古屋地方検察庁検事の併任を解除する

（東京高等検察庁検事）同　和田　澄男

名古屋地方検察庁検事に配置換する

名古屋地方検察庁刑事部長を命ずる

（大阪地方検察庁検事）同　金山　洋文

名古屋地方検察庁検事に配置換する

（高松高等検察庁刑事部長兼法務総合研究所高松支所教官）　中澤　康夫

広島高等検察庁検事に配置換する

広島高等検察庁刑事部長を命ずる

法務教官（法務総合研究所高松支所教官）の併任を解除する

（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）検事　吉田　克久

高松高等検察庁検事に配置換する

高松高等検察庁刑事部長を命ずる

法務教官（法務総合研究所高松支所教官）に併任する

東京地方検察庁検事の併任を解除する

（静岡地方検察庁検事正）同　小尾　仁

（神戸地方検察庁検事正）同　松田　一郎

辞職を承認する（各通）（以上一月三十日）